

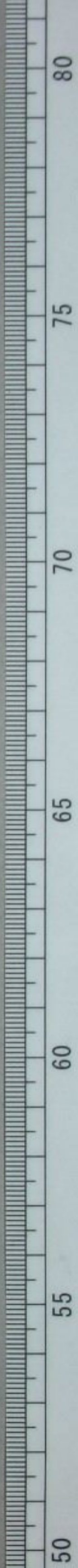
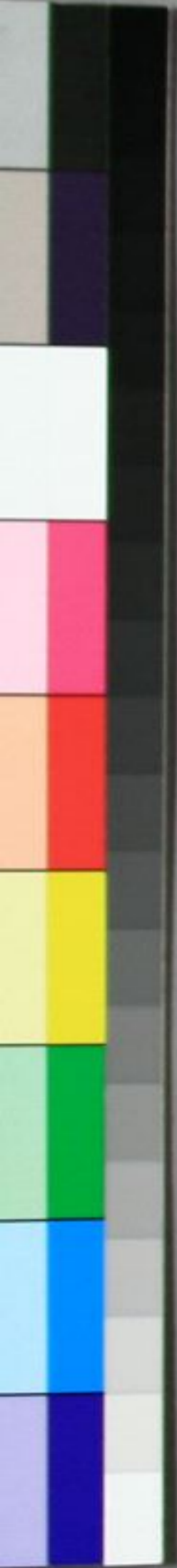
貞丈雜記

馬之部
馬具之部

十三



73
233
12





馬之部

多葉集
阿波の
秋万の月の
ひきせハ
いづきの物
といふて

一馬乃たけハ四尺を定尺と云尺ハ一寸阿波と一寸と云
二寸阿波ハ二寸と云下尺ハ准ト云一尺一寸と云
ハ寸の字を云んハ一寸と云ハ一寸と云ハ一寸と云
寸の字を云んハ一寸と云ハ一寸と云ハ一寸と云
九寸ハ阿波と云ハ長ト割ると云三尺九寸阿波ハ如
一寸と云ハ一寸のたけを云物と云一寸と云ハ一寸と云
ハ一寸と云ハ一寸と云ハ一寸と云

一馬の五性十毛の事云ハ毛ハ本體ハ一寸ハ一寸

木ノと云

カスネ
不審
未記

火ノ毛赤

毛ハ火性之麻毛ハ土性之石毛ハ水性之

金性之黒毛ニ毛ハ水性之昆毛を云ふ

了の好子
打又

小黒ニ毛ハ水

ハニ毛ハ精毛麻毛乃

一二毛と云ふニ云何

二毛ハ云ける

手引巻
忠清

也ささむ

の同条返答

精毛麻毛
の記

毛が似る

一説か
脚の
也
の字

一 古の武士ハ字ハ必留と云ふ

何處行ともめは

了りのおねり

何古字抄

一 字を

澄乃字の四角

之古かく

一馬乃下... 之人... 記... 年九月...

はき... 合...

はる上... 令... 年九月... 牧... 天子乃...

麻笛の... 具...

法物... 何... 八... 川... 下...

鑿... 令...

馬の字久
三ツ條に付
立保年中
有徳様標
而再興

洋行の令を不刃及の形は丁と五雀と六五の股

雀をかかへる之是を五雀と云雀目繼つて何れも雀と目

繼つて五雀と相皮ハ相皮をいへ成て

○此は在日記に相皮三日月不見及と何れ

一云乃經と云事日記に何れ書札終つて書三日月の

銘の子と云間田澤・領保盟は吳名乃するの銘

也一信と子細をとり書状は木ハ書載りし

之条より書と云事也云云也云云云云云云云云

常のこととして云云何れ云云云云云云云云

云云状より書と云事也云云云云云云云云

か下ハ
燒下ハ
ありける
上ハ牧各
のうは
不書札
何れ
時
何れ
云云

館又立つ字
用云云
三ハ八
三ハカ
ナリ俗
ハハハ
ハハハ
ハハハ
ハハハ

詳三知
二ハ東

銘ヲ書ク

た力あるも同分云云間田澤領保盟など一信なるは内

状より書と云事也云云云云云云云云

領保盟ハ将乃名之是と書と云事也云云云云

とハ別乃事なり銘と云事也云云云云云云

云云云云云云云云云云云云云云云云云

云云何方乃物也云云云云云云云云云云

鹽三石の物ハ良馬の如物也云云云云云云

一信云乃物也云云云云云云云云云云云

云云南面向多也云云云云云云云云云云

ハハハ
ハハハ
ハハハ

南西の隅ハ柳ありの隅枕を極多之注貞徳けかゝりの号
重光後集小刀より

一馬折乃り少海の主人中を折るとも日記よりハ折とハ
るを幸多之報少るを折り折ハる一縁折るど
そや折とハ幸多るも

一その髪をぬくころも日記ハ折り了の髪をぬくころも
何ぞぬくの髪ハ後ハるハ男儀之野髪を不式とぬく
大進折らぬ髪を折時ハ髪ぬひらるるとハ髪ぬひらぬ
とハ折りて野髪ハ折らるるを髪をぬくころもかゝりぬく
とハ折りぬく
一その髪をぬくころも日記よりハ折らるるを折らぬころも

一貴人の侍者少くもを幸多折を折らぬとぬき
是れ後之日記よりハ折らるる幸多年中

有佐院極あまの清士よりを幸多折上縁折り時
折を折らぬとぬきと折らぬとぬき今ハ
公多様折らぬ折らぬとぬきハ折らぬとぬき
中せハ折らぬとぬき今ハ折らぬとぬき
とぬきぬ人折らぬ

一神社少くも社少くも折らぬとぬきハ折らぬとぬき
乃時を先ハ折らぬとぬきハ折らぬとぬき
社より折らぬとぬきハ折らぬとぬきハ折らぬとぬき

石の石と云ふ知りし人あり河人の主上野玉二

神宮の末毛少を御依をもて人をも毛の少少

ら此又信州佐訪乃神社に八月毛を忌むといふ

は此多うへに書してありて又此の

毛と定めて社とありて

一も小字ありてと云ふと云ふ別ありて小字ありて六

帯よりとのを云ふるてもと云ふると云ふるに

とも云ふに成るる

一もの中乃名麻留飛雀洞の雀小雀庵下二を雁文

文字有文字ありて丸大佛邊庵下乃

六三三
ノチアリ

是下の名正寺は耳
ありて云ふ

鎮又之の字ヲ用エニノ字布ク其後ニニニカニ至リ

一馬の鐘乃の尺素性事よりしてを書して杖の文

多久佐里之本牧也是は須弥井邊并腕地拍

勢干馬作又云大佛邊も亦乃之誓下一方又佛所

は勢干と云ふ多久佐里ハ寺と記したる田禪也須弥井

ハ寺と記したる須弥盤之勢干ハ寺と記したる文字同

勢干之乃之乃之寺ハ寺と記したる勢干同之腕地拍

不勢干と云ふ腕地拍之寺多久佐里ハ寺と記したる腕地拍

里ノ形ハ腕地拍之寺多久佐里ハ寺と記したる腕地拍

并ハ寺と云ふハ佛所のは勢干討して勢干と云ふハ

不勢干と云ふ多久佐里須弥井邊并ハ寺と云ふハ

勢干ハ寺と云ふハ勢干と云ふハ勢干ハ寺と云ふハ

勢干ハ寺と云ふハ勢干と云ふハ勢干ハ寺と云ふハ

勢干ハ寺と云ふハ勢干と云ふハ勢干ハ寺と云ふハ

勢干ハ寺と云ふハ勢干と云ふハ勢干ハ寺と云ふハ

牧とハ約をひきあはす

けき下ノ牧乃野股血地物名ヲ下ニ

是ハ多々依中ノしハ是ハ須原足井ノたハ是ハ須原ノしハ

とスルノ之ノ額ト云ハケル今ノしハ之ノ面曲野ノしハ

存案あり
目録あり

を以て仙臺約土佐約信濃約とスルノしハ

と凡々之ノ右多々佐里次は足井丸分ニテ不才ニテ

ハノ之ノしハ之ノしハ之ノしハ之ノしハ

一ノ五性十毛ノしハ之ノしハ之ノしハ

一ノ五性十毛ノしハ之ノしハ之ノしハ

一ノ五性十毛ノしハ之ノしハ之ノしハ

一ノ五性十毛ノしハ之ノしハ之ノしハ

一条抄改集良公所作

五性十毛

木性馬 麻毛 栗毛 火性馬 赤毛 新土性馬 鶯毛 作目 鶯色
全性馬 鶯毛 鶯色 鶯毛 鶯色 鶯毛 鶯色 鶯毛 鶯色

一ノ五性十毛ノしハ之ノしハ之ノしハ

かまきりノしハ之ノしハ之ノしハ

ミルノしハ之ノしハ之ノしハ

能乃馬 鶯毛 鶯色 鶯毛 鶯色 鶯毛 鶯色 鶯毛 鶯色

今更セシ人を見てハ之ノしハ之ノしハ

とハ之ノしハ之ノしハ之ノしハ

一馬ノ上カ入中入下カ入乃ハ之ノしハ

一ノ五性十毛ノしハ之ノしハ之ノしハ

暗非ルラ
 藝衣トテ
 俗ニケシモ
 詞ニ同シ馬
 ノケシテモ
 常ニ道ヲ
 行ク足ナ
 ミトテ一ノ

たけしとむ字をたけむとむん

一 けしとむ記のゆゑ今地道より同し事ナニテ

一 射するも犬追おはぬ魚あふあるも射るべし

餘射るるれりるを走し地をとも走

一 籠をそらとり乃ちそらしん所けりる書にけり

そらとりとのふといふの服の方籠のけりる所けりる

余は籠を扱ふこし金金を金後節のゆゑ

そらりのふよ光はけりけり兼鱧肉と書あり又

そらりともふよとむん

一 神馬の四子の紅根神佛の事記す

一 日記の馬の字を記しる事所へるカキカキ金鑿カキあり
 及是之絵極ふん知しとけり其具寸法記書礼糸箱の書
 所へるひはほんむびとて之同しもの之職人を款合し金

ありの款ふ事ありむとてけりほねほんむびのむび
 てそ見ぬ秋の夢の月判の詞を左新月みるる合原

らねはほんむびのむびしるんことしをり叶てけりほん
 りひや合なり具是ふやしけり具是ふは

の形を土佐光信が画かきしるる合なりがむやるまよ
 一 ぬばあり物をけりしる是はほんむびとてあり

接するにほんむびを所へるむびとてけりやまうはけりる死らう
 スツラムルウト五音通不故所へるとけりしるる

伊勢加賀守

あまのついでに同担は後小審と身即返書三三杖と流
 子孫頼りとも乃是と三三高と之依右の足籠子子
 の幸なるおのち下さふまを強白たのちてやくなむ
 とた(ま)りぬかきしより正徳を抄下は六之ぬ
 ののふま何の御右のぬく馬をまはし杖と
 つまやあま一同々ぬかきしつあか人さあひ
 たりく抄とぬかき(お)はく(いた)う(あ)し強(ま)と抄(ま)む
 一 鞍馬より流して強(ま)と(い)して進物(ま)ぬかき
 代(ま)する(は)はる(ま)あ細進物の部(ま)ぬかき
 一 かり原とま(ま)を切り(ま)馬の(ま)ぬかき(ま)りて

手三
アノカ
久也

山園明阿云
 法作髪今
 昔和信見
 たり法師髪
 今今云カリ
 タノト云お
 ヤ

金焼やま
 くのつ
 之焼

いふみよ
 栗の
 似

坊主の振(ま)ある(ま)かり法師と(ま)原年盛表(ま)巻
 十四(ま)伊豆(ま)仲徳(ま)の(ま)あ(ま)下九(ま)名(ま)を(ま)大将(ま)子(ま)を(ま)乞
 ま(ま)仲徳(ま)打(ま)れ(ま)と(ま)つ(ま)目(ま)く(ま)安(ま)く(ま)ぬ(ま)れ(ま)競(ま)川
 お物(ま)得(ま)る(ま)小(ま)糖(ま)毛(ま)を(ま)五(ま)茶(ま)を(ま)好(ま)む(ま)を(ま)何(ま)法師(ま)切(ま)
 年(ま)宗(ま)盛(ま)入(ま)道(ま)と(ま)今(ま)焼(ま)く(ま)京(ま)向(ま)け(ま)不(ま)放(ま)け(ま)を(ま)小(ま)糖(ま)毛(ま)
 乃(ま)高(ま)長(ま)法(ま)師(ま)競(ま)脱(ま)口(ま)の(ま)名(ま)を(ま)弓(ま)馬(ま)在(ま)雲(ま)小(ま)尚(ま)世(ま)誓(ま)と(ま)切(ま)
 多(ま)を(ま)切(ま)る(ま)法(ま)師(ま)と(ま)吟(ま)人(ま)の(ま)中(ま)を(ま)ふ(ま)き(ま)る(ま)を(ま)
 り(ま)あ(ま)る(ま)馬(ま)と(ま)又(ま)ハ(ま)か(ま)し(ま)と(ま)ま(ま)さ(ま)く(ま)あ(ま)り(ま)を(ま)
 一(ま)本(ま)か(ま)り(ま)を(ま)中(ま)り(ま)を(ま)う(ま)り(ま)と(ま)ま(ま)
 一(ま)の(ま)し(ま)や(ま)ま(ま)し(ま)六(ま)天(ま)さ(ま)し(ま)て(ま)る(ま)肩(ま)の(ま)ぬ(ま)く(ま)と(ま)ま(ま)

山園明阿云
 法作髪今
 昔和信見
 たり法師髪
 今今云カリ
 タノト云お
 ヤ

かみと...
志の...
一 飛...

志の...
一 飛...

一 飛...

一 飛...

一 飛...

一 飛...

一 飛...

一 飛...

一 飛...

一 飛...

寛正...

...



...

...

一 馬...

一 馬...

一 馬...

一 馬...

一 馬...

一 馬...

一 馬...

...

...

...

時も多程を去て引之是武家お作法之又公家おても
 同輩之批華葉葉一各修政兼長公乃所依の事 小之賜御馬時降
 自中門切妻徒跣指笏或懐中 取御馬上年或下年 見玉葉
曆仁元年 向御所一拜隨身置弓付上手下年 御引之
 右武家と云ハ室町 鎌倉頼朝
 少之文正後武家同 辰の時代の武家
 心時代ハ老繩を以て 更之後より之 東鑑卷
 之元文治五年己酉六月廿日 條大庭平太景能者為
 武家古老中四卷 賜御廐御馬置鞍 小山七郎朝光引立
 庭上景能在縁朝光取差繩端投景能前景能右
 居請取令取御徒二品入御之後景能朝光賀之

吾老老毛之上保元合戦之時被疵之後不行歩進退
 今雖拜領御馬難下庭上之處被投繩思其芳志
 直千金之品又感朝光所為給之 右之差繩乃後之
按スルニ前ニ記シクル曆仁元年ハ文治五年ヨリ五十年ノ後ニ僅ノ年數ノ間ニ于テ總テワタスト多繩ヲワタスノ遠アリ 但京ノ田舎ト乃水俗の移リ致テト云コトノ事終將軍家ノ時ハ多繩ヲ以テ文正己ノ時ヨリ御鎌倉ノ時代ヨリ中ノれはト云ハ
 一馬の鬃乃白きを香やうみと之ま本所伴仲の
 秋山山崎のくまのひよをむし海の色をやみみし
卵の花の白きを馬の色をさし
 一川馬年終のりすき記しハ室町將軍時代乃之

夫亦ゆゑ家集意欲中原仲正をいふれといふがむど
をそごうてゆく月びるゐるこ海よまらせく

二毛と似毛乃る既ニ亦記ス又大坪派乃傳書小忠

多如豊塔也
忠大坪乃秘傳書を引て之に毛とハに毛と書ルハ

秘傳乃毛似るより之の事と見しる秘毛との

や、同一極之のこ赤い、毛と毛と書ルハ

在り、後毛のこ赤い、麻毛又同書ニ同書乃傳書

毛々分ことハ毛ノ分別有る也 必毛と

毛又毛と云ふありのゆゑ、以て之を毛と云

是故ハ文字ハ二毛と云ふ書ルハ、けしけるもヤリ

と陣、まゝと云ふありと、名 註ニケルト云、似タリ

名トナハノロキ

一 聖崔毛公性か此毛士性不審の事是も大坪派傳書ニ云リ

五性十毛の支馬かの秘傳 一本性ハ何毛喜毛一火性、棠

毛聖崔毛一土性ハ麻毛か此毛一合性ハ月毛河毛一水性

ハ黒毛麻毛似目 好云曰味有あやむ之大坪乃派
ナリ天文年中比ノ人此十毛ハ多賀

豊後高思國忠好まらぬ祖ハ味有日記ハ必ハ二毛ハ麻毛の

後も同様ハ好云曰聖崔毛公性ハ不審なるゆゑハ

か此毛とひとく毛とハ此二毛何れの馬ヤ、と云毛中ハ一不

性ハ有る君衆と云ハ ○此二毛ハ一毛ナリ、一毛ナリ、
ハ此毛ハ一毛ナリ、一毛ナリ、

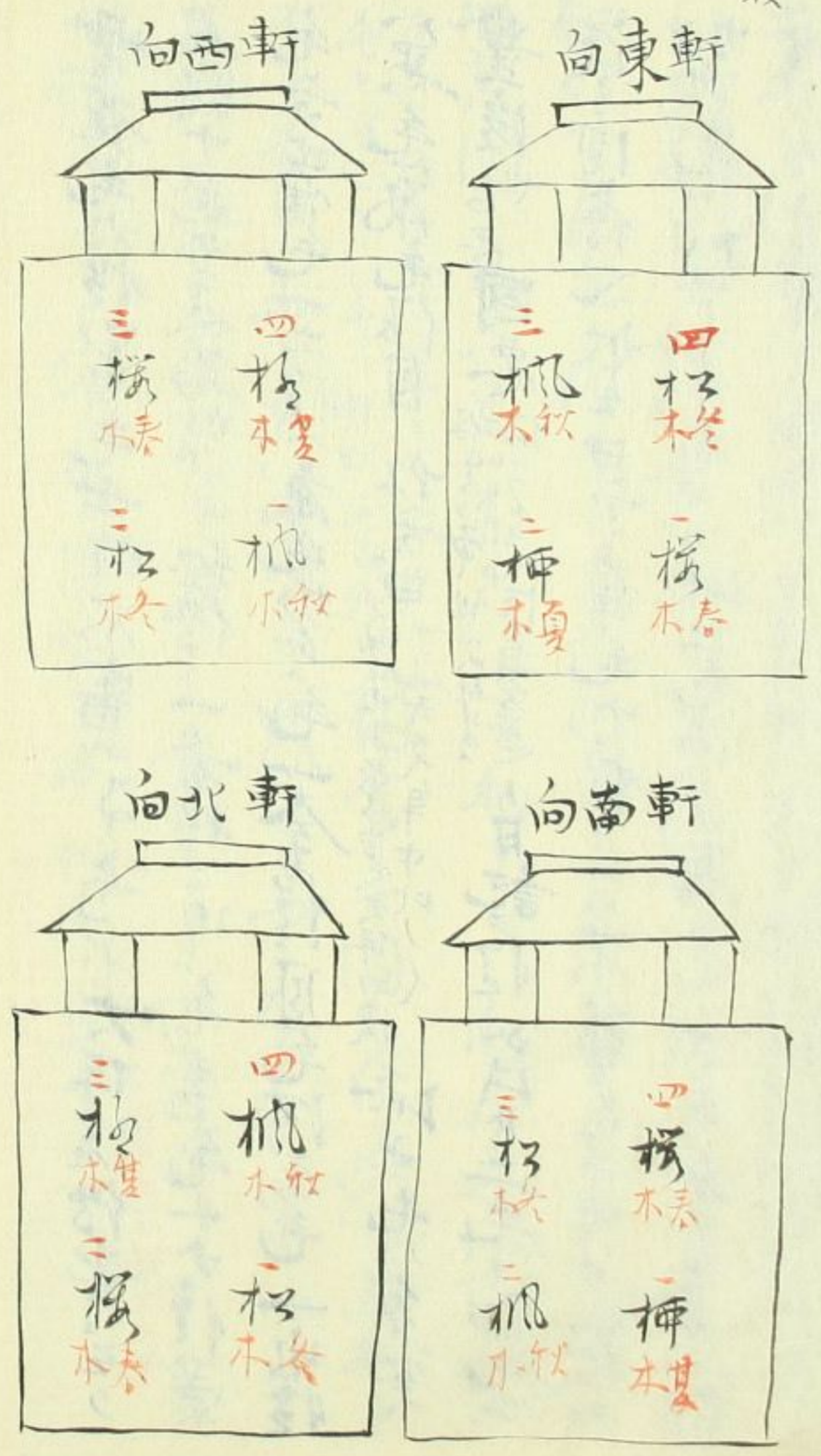
一 天ヤ、之の本乃る大坪派傳書ニ云る、是と云此物を人

近之と云、是乃一尺一寸、又横、何れ、尺を計る物

延享四年
 己卯未四枝
 三ツアリ

一馬を宗四等より木の柱柱

とハ之がとまき 三ツ之がハ分本之



貞丈云四等
 の四等々々
 二ハ何の中武
 士の四等々々
 三ハ何の中武
 士の四等々々
 四ハ何の中武
 士の四等々々
 五ハ何の中武
 士の四等々々
 六ハ何の中武
 士の四等々々
 七ハ何の中武
 士の四等々々
 八ハ何の中武
 士の四等々々
 九ハ何の中武
 士の四等々々
 十ハ何の中武
 士の四等々々

右軒の木の柱の
 今別子馬を
 右に
 又
 天文中
 一人
 大評儀ノ書

きんぎょとていふに編りぬりぬりたるは

一 公の御衣の御腕衣の中より御衣の御用抄北畠 彰記の中

は馬衣の常の御腕衣とは御腕衣の御用抄の馬衣の中

と云ふ所の御腕衣の御用抄の中より御腕衣の御用抄

の御腕衣の御用抄の中より御腕衣の御用抄

の御腕衣の御用抄の中より御腕衣の御用抄

の御腕衣の御用抄の中より御腕衣の御用抄

の御腕衣の御用抄の中より御腕衣の御用抄

の御腕衣の御用抄の中より御腕衣の御用抄

又云々御腕衣の御用抄の中より御腕衣の御用抄

馬衣の御腕衣の御用抄の中より御腕衣の御用抄

一 右同書に御腕衣の中より御腕衣の御用抄

一 礼馬の御腕衣の中より御腕衣の御用抄

一 貢了の御腕衣の中より御腕衣の御用抄

一 既公方の御腕衣の中より御腕衣の御用抄

一地道と今も古にけりしとまけの字ハ、甄表の字にけり
 ハ衣服よりおとす、詞之衣服ハ甄表の字にけり
 何れハ今も常と云ふと甄表と云ふは法にけりしこれ
 かしと云ふは是よりけり何れハ今も甄表と云ふ
 何れもよけりしと云ふは常の是づひを甄表と云ふ
 即今ハ地道なるなり論語ノ御黨ノ篇ニ紅紫不以為褻
 服トアリ朱子ノ注ニ褻服ハ私居服也
 トアリ私居服トハ私ノ家ニ常ニ居ル時ノ衣服ト事
 ナリ是ハミキニアラサル常ノ衣服ト事

一馬と五性と定まるハおひししりりしと云ふは陸陽師の相生相
 剋の図より定まるハ水生木木生火火生土土生金金生水也
 此水生木木生火火生土土生金金生水也
 此水生木木生火火生土土生金金生水也
 此水生木木生火火生土土生金金生水也

一金生水ナリ
 相生の道理ハ分准一相剋と云ハ木剋土土剋水水剋火火剋金
 金剋木と云ハ金性の人が火性の毛をもつて云ふ事ナリ
ハ分准一自文三馬の性ハ遠近
 近と云ふは性の由り也たとハ角を云ふは性之遠近也
 かくハ難の性之盗人を吠るハ犬の性之と云ふハ人を呼ぶ事也
 遠近を云ふハ性の遠近也遠近の性ハ毛を云ふハ金性の人形也
 毛を云ふハ性をいふ事ナリ人ナクハ毛色自ハ金性の人形也
 必性の人と云ふハ木性の人色也水性の人色也土性の
 乃人ト定む事也笑ハさす事也五性ト云ハ五行也
 中古ハ身物ハ毛ハ人ナクハ毛色自ハ金性の人形也

他大六ノ走りヤウニ随フ故不定ナリ

一 笠掛大進お流瀧馬のた馬を麻子子三才射之麻子

是ト云ハたゞく是の如ク たく是ハたゞく かくはと 細川隆元笠掛日記云馬ノ事ハヤウニ走ル者ノ被五升ハたく走ル者ノ被五升ハ

古サリリシ
川ト云ハ今
唱麻子足十
ルヘ古書ニ
麻子足ト云
各自見エス

をう馬のゆくも久麻子足ト云是ハ所助を便ひきて
たく是より後ト云テ今ハこもり 今ハ二ツを二ツに上テ
形重づひ有り 射の時このまはるややめめは是と云
大進お流瀧馬のた馬を麻子子三才射之麻子

一言使比 將軍騎射といひて 流士ト云の標物射をい

いふは子足云居 標物射をいひて 流士ト云の標物射をい
らくて云テと云して云テ 標物射をいひて 流士ト云の標物射をい

流士ト云の標物射をいひて 流士ト云の標物射をい

一 庭木の四本掛ハ庭木を成るなり 極ま之 鞠の四本

無クハ別之 武家云ハ庭木を成るなり 極ま之 鞠の四本

鞠の四本掛ハ庭木を成るなり 極ま之 鞠の四本

四本掛ハ庭木を成るなり 極ま之 鞠の四本

庭木の四本掛ハ庭木を成るなり 極ま之 鞠の四本

庭木の四本掛ハ庭木を成るなり 極ま之 鞠の四本

四本掛ハ庭木を成るなり 極ま之 鞠の四本

猿馬ノ疾ヲ
治スルノ是言
リ未カニ
モアリ

一 四本取りの近くまゝありて一本木を極るゝ可し是を

小げ本ノと云ふ小げ本ノ時ノ急ニ極ニ至ル也ト云々

小げ本ノ在ル不レ左ニ右ニ也ト云々

一 上ニ御ノ時ノ秘ノの秘の秘武ノ藏ノの秘也ト云々

一 時ノ対ノかクと入と云かクハ脚ノ乃レ也ト云々

一 了ル猿ノ疾ノを治すル大和ノ中ニ馬ノ疾ノを治すル馬ノ乃

疲レ癩ノを治すル一ノ潜ノ確ノ類ノ書ノ曰ク猴ノ皮ノ辟ノ馬ノ疾ノ本ノ邦ノモレ猴ノ馬ノ病

ヲサルレ也ト云々又西晋ノ乃レ趙固ノ將軍ノ甚ニ愛スル所ノ良馬ノ死ス趙

固ノ是ヲ惜テ賓客ノ接ス郭璞ノと云仙術ヲ得ル者ノ河東ノ乱ヲ

避テ此ニ至ル門ヲ守ル者ノシカクト語テ内ニ通ズ郭璞ノ曰ク吾

カウノト云

能ク馬ヲ活スへト守ル者ノ驚テ入テ自ラ趙固ノ趣出テ云君ノ能ク

吾馬ヲ活サシヤト郭璞ノ曰ク徒夫ノ三三十人ヲ得テ皆長竿ヲ持

シテ東ニ行コト三十里ニテ丘林ノ廟社アラハ便竿ヲ以テお招ハ

當一物ヲ得ヘ急ニ持テ歸ラハ馬ヲ活シト云フ趙固ノ其言ノ如クス

ルニ果シテ一物ノ猴ニ似タルヲ得テ持テ歸ル此物馬ノ死タルヲ見

テ便其鼻ヲ吸ス項ヲ下リテ馬起テ奮迅鳴スルト常

如ク又向物見ステ趙固ノ大ニ稱賞シテ次員給テ加タリト云フ

搜神記ノ趣也又漢事始ト云フ東晋ノ大將軍趙固ノ事ヲ云フ乃

了暴死ス將軍ノ死ヲ悲シむル也ト云フ郭漢ノ事ヲ云フ我

此物を生まんト教十人ヲ以テ竿ヲ以テ引キテ三十里ニテ

一 戦をわたりて敵後の如くおゆりて馬の舌を長く被敷
 鼻をひいて舌を吸けりて起て躍るる故や一は軍を被
 び今猶猴と云て馬鹿の中をさぐるは是より起りて獨
 走志ありあり引く事

車言要玄物集

無田より被敷

一 するの事乃事なりなり引く事

一 何がりて 今三馬ト云後三三 小繩は物政清記に何がりて

其繩をさぐる腹中繩をさぐる 後三三 是の如くしてあり

小ゆりては活つめはさぐる 後三三 是の如くしてあり

右手画は射ラエガキをアリアガリての繩と云るは人不知審
 して何なるは繩ト云アリアガリてアガラセスなるは繩ナリ

一 おろしするといふは是の如くはれたる敵後の如く一と

ひいひい乃
 のやハ
 スミテタ
 コハア

もこびび右の敵後の如く一なるもこびび歩幅ニツ拍子ニ
 もこびびおろし踏足ニツ拍子ニツ拍子ニツ拍子ニツ拍子
 り是と云るは是の如くはれたる敵後の如く一と
 おろしするといふは是の如くはれたる敵後の如く一と
 大まかなおろしするといふは是の如くはれたる敵後の如く一と
 ひいひい乃事なりなり引く事 シノ字ニツ
 略語之常是とも直是とも書あり
 ひいひい乃事なりなり引く事 シノ字ニツ
 此右の敵は是は拍子よきともこびびは是の如くはれたる敵後の如く一と

シノ字ニツ
 ニハカニズ

一 何るをる上後置り可なりてあまふ上かて 立何ぐさるる
一 何れをる上かかりともさくはり上かしてめくしーての徳を
川つてやぶらぬくもよき人をつるもさく

一 二つ書上尻こころ何と志さうし川出せどあぶるさく
一 一つと書上いかにあるもさく六は之かくまじとせ

一 八つ絆の徳とさく大退物おはは所置か何し幸あるも
事とさわ小治罪刑る徳をみこなき松や中りみ

一 一たかりひやくころさくやき 按ハハ絆と云ハ東海道乃ハ乃傍物もハの量ハ腰ハ

一 馬に鞭あるハ大退物ハ後をお口の時に後をおハハハ

一 馬に鞭あるハ大退物ハ後をお口の時に後をおハハハ

一 馬に鞭あるハ大退物ハ後をお口の時に後をおハハハ

一 馬に鞭あるハ大退物ハ後をお口の時に後をおハハハ

一 馬に鞭あるハ大退物ハ後をお口の時に後をおハハハ

一 馬に鞭あるハ大退物ハ後をお口の時に後をおハハハ

一 馬に鞭あるハ大退物ハ後をお口の時に後をおハハハ

一 馬に鞭あるハ大退物ハ後をお口の時に後をおハハハ

常し下をあるを買ふ事カク事専て賣入しとふ
り今世乃る常乃る事之且之方是あり地遠きけの三
ありふあり細き事備え右の三事斗事カクゆ
るふこれの事さくふあるを知ぬゆ左右打通り
あり俄且つひあるも別ざりあるり兵具も
摺り敵を左右を後へ追ひいりある戦術の事さく
大退却の時夫のふ方は追ひ退却又横見もさくけ
俄に事を事あるもいなぬ是るのふあり別ざり
ある事カク戦術の事備 是れは今日
事カク之の事ありけり 今世さく とも

今世の事さく 今世は下三今に名のこあり事さくあり
これ
こ世 だくあり 敵は是ありを事カクゆり何れは徳をさく
る上を兵具とつひちと射左右を後へ事さくし敵を
追ひまありあるも事さくし 戦術の用は事さく
や事さくあるこれあるは大退却と事さくし
是の事さくは事さくを事さくしあるは事さくは馬の事
形を人の見物あるも事さくし事さくし今世の事さく
場の用は事さくは近年軍馬と事さくし事さくして事さく
し兵具とつひありや事さくし事さくし
戦術の用は事さくし事さくし 近年戦術の事さくし

額、字、ニキ
トヨナリ
節、字、ヨサ
トシヤリトモ
ヨナリ

場、用、心、が、あ、る、が、別、に、軍、事、と、さ、る、ハ、何、の、ま、し、き、と、
然、し、家、の、軍、事、と、さ、る、と、う、ら、お、し、ら、い、お、し、ら、い、ま、し、
古、の、事、乃、お、ま、し、何、の、事、乃、後、國、と、さ、る、様、く、細、ま、し、
ま、し、ハ、古、乃、め、く、の、事、入、ら、い、ぬ、と、考、へ、お、し、
ま、し、と、さ、る、と、さ、る、の、節、と、切、ら、い、た、移、の、病、は、
た、し、物、さ、り、て、口、の、さ、ら、い、く、る、ハ、戦、傷、の、用、に、た、し、
を、さ、る、と、さ、る、と、さ、る、の、乃、め、く、の、事、と、さ、る、と、
一、さ、ら、い、く、る、ハ、節、額、と、さ、る、ひ、ら、い、た、
乃、め、く、自、毛、何、ぞ、今、世、ハ、是、を、位、牌、白、く、各、り、
お、ま、し、ハ、節、額、と、さ、る、と、さ、る、
い、む、は、お、ま、し、

一、さ、ら、い、く、る、ハ、節、額、と、さ、る、ひ、ら、い、た、
乃、め、く、自、毛、何、ぞ、今、世、ハ、是、を、位、牌、白、く、各、り、
お、ま、し、ハ、節、額、と、さ、る、と、さ、る、
い、む、は、お、ま、し、
一、さ、ら、い、く、る、ハ、節、額、と、さ、る、ひ、ら、い、た、
乃、め、く、自、毛、何、ぞ、今、世、ハ、是、を、位、牌、白、く、各、り、
お、ま、し、ハ、節、額、と、さ、る、と、さ、る、
い、む、は、お、ま、し、
一、さ、ら、い、く、る、ハ、節、額、と、さ、る、ひ、ら、い、た、
乃、め、く、自、毛、何、ぞ、今、世、ハ、是、を、位、牌、白、く、各、り、
お、ま、し、ハ、節、額、と、さ、る、と、さ、る、
い、む、は、お、ま、し、
一、さ、ら、い、く、る、ハ、節、額、と、さ、る、ひ、ら、い、た、
乃、め、く、自、毛、何、ぞ、今、世、ハ、是、を、位、牌、白、く、各、り、
お、ま、し、ハ、節、額、と、さ、る、と、さ、る、
い、む、は、お、ま、し、

テ其母の之を以てハ其母の死の時ニ至リて乃其母を以て
一馬を養ひ本意を能くしける馬ハ野をなれて野の
多きを食ひて生れ出づ物之を食ふもの天然乃其母を以て飼料ハ
多きを食ひて牙とくく糟豆等ハ食ひてくお飼ひし母氏
此れを以て肥れ腹をくく足は健一三を多く飼ひて大
肥れくく牙とくく足は健一三を多く飼ひて大
ニ此軍田の力を養ふ之物ハ此物とすくく肥れと悦
ハ武事跡之又厥の馬は此蹄入る食衣ハ其母を以て飼ひし母氏
了ハ野を以て食衣ハ其母を以て飼ひし母氏
くく此れを以て飼ひし母氏ハ其母を以て飼ひし母氏

是ヨリ
チカボ
ミナリ
リノカスヘ

一猿馬の病を治スル事 獨異志 卷之 曰東晋大將軍超固
所棄馬暴卒將軍悲惋客至吏不敢通郭璞造門語曰余能
治此馬將軍遽召見璞令三十人悉持長竿東行三十里
遇立陸社林即散數千戩頃擒一獸如猿持歸至馬前獸
以鼻吸馬馬起躍如今以獼猴置馬一既此其義也 蜀
志六禪海ト云書 ○郭璞ク死タル馬ヲ治サセタル猿ニ似ル
獸也後ニ真ノ猿ヲ廐ニ置也

一馬を將軍家より進止ハ鞍を置るハ後ヲ裸ク
今川ノ傍大双依ハ御馬を進止ハ鞍を置るハ後ヲ裸ク

引副
幸記ニ御馬唐鞍ノ具ヲ餘クハ御馬ニ足次ニ裸馬ニ連ニ銀面ニ尾ヲミカケタル御馬ニ足
幸年タル射ヲ画ナリ

是堂上之御引馬射也

一 多と幸て愈は自ら子縄を幸くしむ徳を幸と
後家乃子今川家比おき陣倉御軍の元之の城下の
多とハ子徳を打つて下子縄を幸くは時を計ら
るし一のはさるのゆく天く幸之善通の役をハ又
しつる所へつてそ付ハ子つあつて川をさしつるの
ゆへ何もしあつたるハ子つるより御所を徳をさ
あはれむるなり
徳をさすはつるの西面を三つに分ちてあつたなり
つてを五つに分ちて三つに分ちてつるなり
今川大草子挽取進兵御軍進兵一足もいづる一丈川
副と為之役人御軍馬帽子五つて末を流す一丈川
て稽めおつたなりとて城川に打つたなり子縄を引つたなり

拾五集
四日吉
法御中
北野

乃者より引つて下る中間乃役之引副のるハ城の役
人回之是下るもの縄をさすなり只一人引之
白布を引つてこの布を三つに分ちて引つて縄の幕の縄のこころ縄
の進みよりハ子つるハ子つるをさすなり左を引つて右
をさすなり右を引つて左をさすなり
右の縄をさすなり下たをさすなり下をさすなり
下をさすなり下をさすなり下をさすなり
下をさすなり下をさすなり下をさすなり
一 馬場と名目上古よりありて平城天皇大同二年五月
壬辰建馬興辰馬臨御馬基云又桓武天皇延暦廿二年
正月己巳御馬場殿觀射也類聚國史
日本紀畧されハ馬場と云
し又馬場ありし馬場ありし馬場と云
名目久しきなり

一本馬之事古代之書に所見え一書長己耳乃

唐名見
三性理

大宋宋孝宗字子熹是甚於英武劉宗甫奏使殿嘗見馬在殿庭

不動疑之世子初不為之者上乃機之暇而御之以習據鞍騎射

故也宋字八年十二月七日人未之者名之曰

與元年八

本院長寬

元年二當

馬不とし小鞆五六作しき木をとり沈按を

十洲おさ一本馬の各自おされしは是ハ飛人の

白く本馬乃沈沈の

前七

一馬髪乃る野發 やりらうし 二品あり 野發

本儀なり やりらうし 是ハ野發の先を

是ハ髪ノ先ヲ押切又左右リシラ

如ハ不ハ目

髪切キ馬ノヤリボシ

髪切キ馬ノヤリボシ

髪切キ馬ノヤリボシ

式ハ野發也

一度騎乃る後多羽院宸就建保四年四月十四日

内御方有庭騎與中官大進兼隆不し馬万人

イカ髪ノ
寸ハ目ノ
髪長
短ハ目ノ

髪切キ馬ノヤリボシ

髪切キ馬ノヤリボシ

髪切キ馬ノヤリボシ

一度騎乃る後多羽院宸就建保四年四月十四日

内御方有庭騎與中官大進兼隆不し馬万人

解頤き 殊後安藤の好吉記之庭書と云し曲しと
中之建保比既之是名目あり久しきし之鞠の師
垂多馬河後之東鑑康元四年九月廿九日木下馬所
廣細河馬をむり、近江馬を馬所、鞠師を以て
河後馬打川と云

一 延享二年 武家より馬を折りて之を馬所長
自徳秘に馬所寸き刃えりて今も馬を在り
武家馬を在り也、此の馬を別之武家より馬
を馬所付の首馬 予より在り也、予の鎌倉に在り
馬所軍乃時大首馬を武家より馬所河後馬所長也

とらりたりし時首馬を本と此是孝の在り
也、武家より馬所を在り者之不彼大馬子之在り
右の馬折りて三女より打也、首馬を馬所公家
折之、又は要録抄に馬を馬所の是、向りて武
家より在り折公家より在り也、中記に云

馬具を部

室町時代

一 古糸ぬまの鞍又澄の内黒くぬまうは紫の志うがいちど
 人のせぬまの日記をるくぬまう今人の心まをみ
 是又多徳古布は助と降るを用ひ今ハ紫
 乃ちりぬまをを用る古志うひも赤を用る
 今も武具も今ハ赤紫を多り多ひ一車多
 一 赤うり乃鞍と武雜記ハ何ハ紫うり一赤ぬま
 しろ鞍のり也又曇目を赤うり一赤ぬま
 一 赤のりハ何ハ赤うりハ何ハ紫の部ニ多

一 一の教をいむちと云ふ乃教をいぬちと云くと云はる
 は説非なるもの教もづうと云 射の方すかゝる
 ぬちと云ふもの古書なるものづうと云ふ
 も何の教の教といふかあるもの教に似る物
 有れふちといひけりせども 年若く書かふりと云
 古教より口録にさし 一節と云ふと云ふ 腹まじ
 て教といふと云ふもの教をさるに物なりた
 ぬちと云ふぬちといふちと云ふぬちと云ふと云ふ
 と云ふちと云ふの教をさるに物ぬちといふぬちと云ふ
 と云ふはちと云ふぬちと云ふぬちと云ふぬちと云ふぬち

ワラ切付ノ
 未十九日
 未十九日

一 一はら切付と云ふ白き防己ワラ切付ノ 未得修さ切付之
 中
 ろかしてと云ふく川一と云ふ武雑記酌英記あり
 之えより一はら切付の時ハ川目波の修を由也所ら切

一 一はら切付と云ふ白き防己ワラ切付ノ 未得修さ切付之
 中
 ろかしてと云ふく川一と云ふ武雑記酌英記あり
 之えより一はら切付の時ハ川目波の修を由也所ら切

一 一はら切付と云ふ白き防己ワラ切付ノ 未得修さ切付之
 中
 ろかしてと云ふく川一と云ふ武雑記酌英記あり
 之えより一はら切付の時ハ川目波の修を由也所ら切

一 康むしゝるの切付とそと毛纏の切付とをせんとき
おと記スこと今のりや乃事

一 ぶさきまをのひの上徳のまよりある名物之を越前津年

上徳歎と何その日記よは名所鎌倉北軍字を

親まは対鎌倉の内記兵庫元徳歎の所実を注

進れ彼家代と上徳玉ちかくけるをなゆ中と東

隆まんえより越前津東にも上徳歎何

一 おりきりかといふんどうよりあつることは依れ実記

おんえより坂東歎と上徳よりかいつるより一系

下徳よりあがりきりいとそ

平家物語を
五首り多
忠實に
の馬年
てなと後
そい
てひ

又東隆卷十五徳
見より頼朝代ナリ

まんどくきりい
は未十三ねた
記ス

おりきり
りのり
松ふ
未十九枚
アリ

一 志江よりぐいそまはまはよりあつ苗條のみりかつ成
一 志江にゆきとそより日記よりまははのりゆき
乃名物けり

一 もんめんよりかいつる本徳法とそと

物日系内松永澤より伊勢守貞孝のちあやま

乃内もんめんよりかいつる乃るそと自孝のちあやま

がひを儀中もんめんよりそと何もんめんよりかいつる

織ぬ物とそと今とそとそとそとそとそとそとそと

作る綴りけり

一 志りいのもいあつるをひむるがいつるがいつる平

一 志りいのもいあつるをひむるがいつるがいつる平

上吉六部ノ執禁制也延三見タリ

人ハ赤キヤ用分方様ハ字ヲ用何ノ入道は即モハ
後黄ググチヤもえサハシキヤ用多由回記ヨクシ

今ハ何モウキムシキハヤ年人ト用ヨリカウ

一回記ヨリヨリ記しヨリセウシヨリハハフヨ

又三寸トキモ甘クハシノ三寸ニハ三寸トキハ三寸トキハ
テモヨリトキモ三寸トキハ三寸トキハ三寸トキハ

ノ長ナニヤシキヤ三寸トキハ三寸トキハ三寸トキハ

分ルレ九カ
トテニヤト
トテニヤト

三寸トキハ三寸トキハ三寸トキハ三寸トキハ

馬ノ七寸トキハ三寸トキハ三寸トキハ三寸トキハ

年ノ七寸トキハ三寸トキハ三寸トキハ三寸トキハ

三寸トキハ三寸トキハ三寸トキハ三寸トキハ

太平記ニ
小保ノ草
花ノ草
カノ草
トテニヤト
トテニヤト

一 空乃波ト云クニ
カノ草ノ草
カノ草ノ草
カノ草ノ草
カノ草ノ草

三寸トキハ
見合スル
石ノ木ト
カノ草ノ草
トテニヤト

カノ草ノ草
カノ草ノ草
カノ草ノ草
カノ草ノ草
カノ草ノ草

東鑑卷
十三
くらめりの
ことりい
まじりい

一 純乃弓の事けー三石ハ三拾斗之五六三拾斗の
里とひくも引のむされぬ純けお五つと名けとが
張鞍といたのー羊とこもくもてー鞍之陣倉年中
の事、張鞍は鞍を度くひて引事ありとけり羊と
まじり鞍たるありふありてまじり純なるるかし
依りておありひりくま乃及ぞー
東鑑卷十三より一が鞍
トクも同一おけり
一 純よりくーを西へ澄の頭は細くよみそ力羊(うさぎ)と
その細きよみとくくと又りことしと色こりよの(あめ)
純の頭よりこりこりてきたことりとまはあやまう
澄くひとりこびとまじりくもあふびなることり

本名ハ純ハ名

をむぢよひとまじりひとまじりまじりまじりまじり
字 鞍具の二字を用ひ其れつは二字はまじてちか澄とまの
かぶのりし 矢形或はちかのり純ーとまは 鞍具とけり
しちかのりちかのりしと純のりしと純のりくけりる 鞍具の
二字を用ひておけりたことり五言句なることり
一 澄のりこをまじりてまはちかき名之 伊勢物語のまは
むしと純はまじりてたのむよとまねしつしとまは
るさしとまむしと純とて武蔵は純古ハ名物なりと
まじりておけりまじりてちか羊の 伊勢とまはちか
まじりておけりまじりてまはちか

武蔵は澄の
事あり

文永四年合(あ)はれはるるまじりひのぬるまじりまじり澄(い)はれはるるこの川(か)は
コバチカラ
コバチカラ

一 二言腹帯の事 弼法秘傳集に二言腹帯ハ布と一幅
しよりおのせおろおせうそらそら穀を二五腹の少也一之
しは常のこしとくんとを二言腹帯としつあつた
て後^{軍陣}の時に少とふるまとして又道照思ふに二言腹帯
を二言とよりこのあの方より中をくると上段のより
て腹帯とを二言の腹帯とくすとくするのち後
て永遠て腹帯とを二言を又もくびとをくしぬ一絶と
て二言のより常のこしと一絶とみ秘がてあの前
の形ふけてお痛のあおむあぐひふくく常のこし
右弼法秘傳集に二言のせおろおせうそらそら穀を二五腹の少也一之
穀のよきのをよりくつたり 二言腹帯とくすとくするのち後
て永遠て腹帯とを二言を又もくびとをくしぬ一絶と

又大退の明後記に二言腹帯を思ふる軍陣の相
よせの腹帯を二言とくし小腹帯をくすくすは二言は
もよより二言のぬぬゆき 是ハ大退の 腹帯を
二言とくし布のよりびと小をひよの二言は明文の女靴
まがとくしよき少くしハ麻草を二言とくす後帯一何
後よめは出るとよ後帯下腹帯とを物とくと後帯下
もくしよき名目日記にあり二言後帯とくしよ
一 穀を二言乃るふのり矢の部矢所を七サのヶ糸を二言
乃て一之松村の貝屋秘傳に二言後帯とくしよハ
一 加後二言繩をくくは繩之を雜記に陣力とくハ

白子繩を角に是をかまうし繩を布に之を付
也大く三むろくはきいかに紅糸用雲記をかまう
かきサ一丈三尺を秘説にかまう繩をりし
繩はもと但他處にかまう繩のやうに扱ふの存うたは
しつもの下の下に治ひ短き方より長き方を二家
々幅の中へ入てあ方へ通して十文字の隈をか
まう通して又そのやうな繩のそしとて一丈のれ
扱ふてはきいかに通して之を治ひ後で扱ふ

障一虎障と云ふ毛皮を依りしとをあらめ一障に依り
障泥又泥障とも書り
生かしたるものと云へば宝弓兵艦に云えり又長考に
尺なり

- 一 汐藤をきく時ハ泥障ハヤキキ之澄出ハハ苦と
- 一 宝弓兵艦に云へりされハ大進物に云ハ泥障ハ之ぬ
一 とくげとの響と云ハ白くこぎしる響のよをうら
一 せくぬく響と云ハ漆のよと漆のよと云へり
一 とくげと云ハ虫のよのごとくかかぬ響ハ男儀
一 とくげを乃るハ大進物に云ハんえり
一 敷と籠と云ハあまの武具に云ハん
一 おしとけと云ハおもひ乃るハ道思思と云ハん
一 うけともおもひと云ハん
一 澄のちりりゆと云ハん

一 泥障ハ古ハ面天小用ヒク物之馬の足之泥をもちりて
障、具リテ泥障と書く事ハ昔ハ泥障小用ラ、墨多ク
或正の時又大々之敷の時泥障と云するありし也

一 湯をハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク

一 一ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク

一 一ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク

一 一ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク

一 一ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク

一 一ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク

一 一ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク

此記台所
山ノ神ノ名
ノ由來神社
佛寺田田田
穀負致名
物等ノ事ヲ
カキテハ書
古ノ書ハ
古今ノ全部
付テスル
傳リタリ

一 馬ノ上ノク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク、或ハヒク
立乃子、調な、部、記ス

一 武花澄ハ古武花澄トシ、
首物ヲ禁裏(納メ)控之

一 武花國乃名おたり、日本總國風土記才八十四曰武藏國

一 豐嶋郡貢横稅鹿皮狐膽走兎血濱荻葭蓬鶴鶴

一 山鶴馬牛諸禽諸鮮放藻阿無見与呂伊等云阿

一 無見、鎧也与呂伊ハ鎧也伊勢物法の歌む、控之

一 亦、ワケ、形む、ハ、その、ぬ、と、ほ、り、と、ふ、り、う、ら、う、り、又、是

一 列、從、事、武、花、澄、ト、シ、武、花、澄、在、那、ト、シ、あ、り、り、り

一 一、三、場、乃、る、と、糸、出、方、と、場、本、と、を、予、り、り、く、先、の、場、と、

一馬場末と云是たの河之今ハ本乃事と云う也
 馬場末と云はつもと云是今乃事九印の河之
 一申 まづ河之始む道のり

一馬 馬場末と云物古ハ有き物古ハ字の時ハ古ハ
 乃事と云

一 小七、そちと云四代、
 一 六、すけと云六切代を云け、
 一 鏡鞍とハ鞍乃也鞍を銀又ハ銀鞍がど、
 一 白、いろと云也、

一 鏡、鏡子と云、丸鏡の如、
 後南宮の事云云後院の事モ亦云云

一 帯の境目の如、

一 帯の教と云、

一 帯の教と云、
 一 帯の教と云、
 一 帯の教と云、
 一 帯の教と云、
 一 帯の教と云、



一 一、此の如き又ハある、
 一 一、此の如き又ハある、
 一 一、此の如き又ハある、
 一 一、此の如き又ハある、

器具は記しん

一 せんどうぢりといハカ草乃は元の丸き下之びとくもや
れまふ而之即ふおつるをいしうまはうくまひこ
お名ふつおつら

一 穀作々本熊柳之一名蔵極と云紀伊国又土佐国を

カツル名
小堂系ノ書
又エテカ
ト云故ル
ト云ヘ非
ト云ヘ非
ト云ヘ非
ト云ヘ非
ト云ヘ非

一 今方種と穀を長記之内記云穀を長公方種と云

ハ之進代ハ法信院殿極之雄一は成又穀之は成之時

看衣の袴と云云又五林院殿極之雄一は成之時

成之云云也云

一 鏡書と云ハ之乃十文字の云と十文字あり

ヤがらう乃つれくなく鏡乃くは作りと云

昔、鏡作の書と云云武名之鏡よ、何れ之鏡鏡鏡

後、鏡書鏡鏡、名中院通方士の鏡おと云

一 鏡鏡と云ハ鏡の云とむら乃云を銀の云と云

は、こ、う、を、云、酒井雅柴頭忠恭乃云云

鏡鏡
字の
記し

後、鏡書、鏡鏡、の、は、お、を、云、れ、云、云、鏡鏡
なり、云、云、鏡、ハ、云、云、の、鏡、云、云、云、云、の、鏡、の、云、云、
也、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、
云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、云、

一 水晶鞍と云ハ鞍の云と水晶を云と酒井雅柴頭忠恭

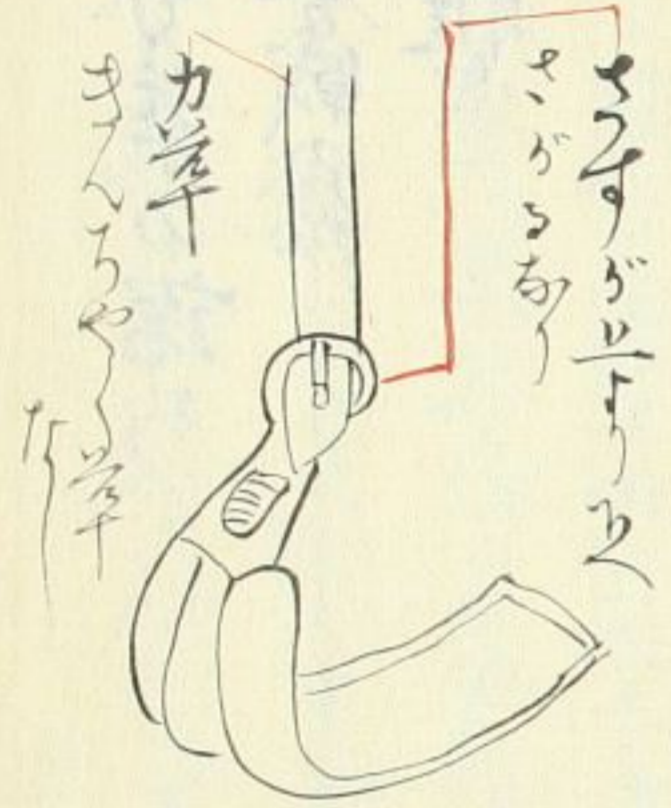
乃許考實法年中乃水晶鬘のうろく物と見えられし
 子鬘の形山形の新將基の二海のびくよの方三角状
 なる鬘とありつまたまの端ありしより新利と地とて
 紋をみちして紋の下水晶をわくそと入る水晶の
 下に朱緑をまるとせしるれとみききありて七宝
 乃わく紋の形ハ後よりかちさまき圓形をうりしを
 を忠恭の好まき牡丹の花形をうりし由あり又
 子鬘乃後より後境よりけり唐と後境はひり
 その鏡乃形と本毎ありて流あり

一 鹿^シ鬘と云ハ馬を引けり時^ニの繩をさうてりての^ニく
 三子

さうてりてのく

由用抄云馬の毛につる或は繩と云く毛につるハクそのあてや
 人^ハ多^クあり
 いこ進^ミ走^ルおん^トと^クを^トと^クや^クま^クさ^クあ^クり^テの^ク

繩を何の方へ引く鹿鬘と云鹿の方へ引く之
 是引く時乃名^クてりま^クさ^クぬ^ク時ハ^クの^ク繩^ノの^クを^ク鹿
 繩ト^クい^クぶ^クり^クし^クる^ク繩^トと^ク云^ク又鹿鬘と云物別は
 一 後三年乃鏡を物^ハ鹿^ノ鬘^ト云^ク餘^ハ倉^ノ實^ノ羽^ノ公^ノ時^ノ人^ノ
 カ草乃鏡たのぬ^ハカ^ノ草^ノ乃^ク鏡^トた^ノぬ^ハ



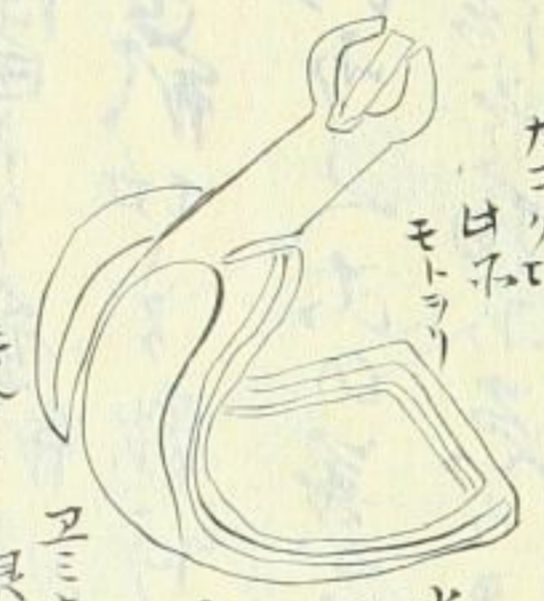
鹿鬘ハ水晶鬘の
 一ハ馬を引く
 二ハ鹿鬘



後脩
 山形

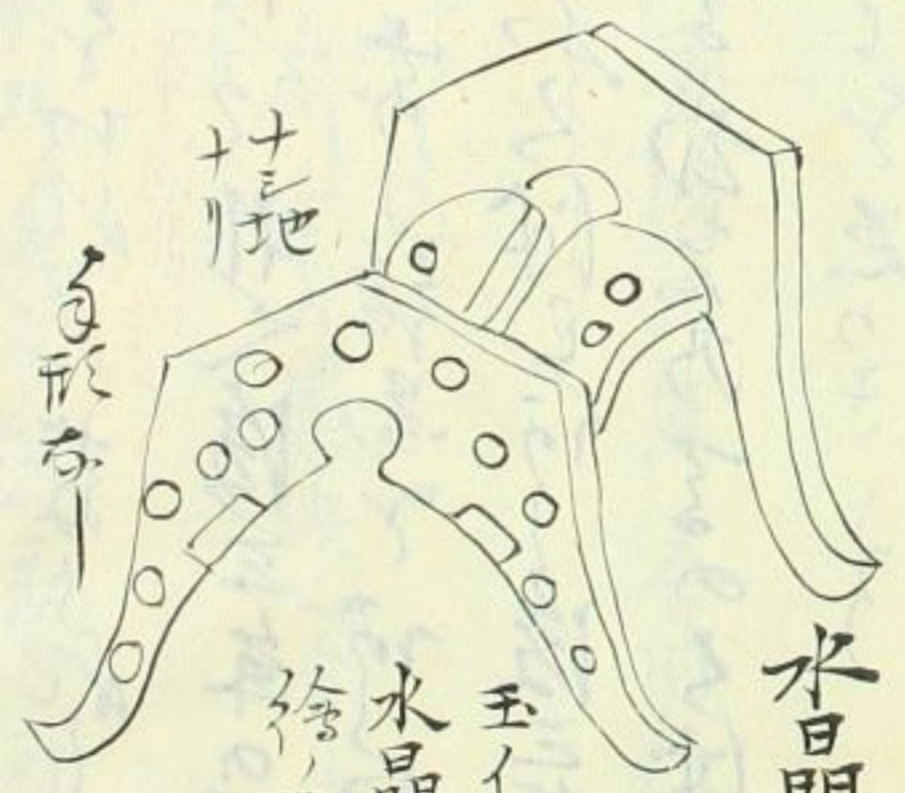
一カ草の端乃きんちやく草とつわ物古きし後三年乃
 合戦の終りんえさるカ草何事よきんちやく草きし又酒井
 雅重の忠恭のうけられ一寛治二年の鞆具のカ草よ
 しなハきんちやく草ありしを忠恭好むきんちやく
 く草を付られ由忠恭物決せられし按ひて古乃
 籠はきんちやく草のせとられしれはきんちやく草乃
 きんちやく草のせとられしれはきんちやく草あり
 近世はきんちやく草のせとられしれはきんちやく草
 まきんちやく草をきんちやく草ありしれはきんちやく草
 又古乃籠はきんちやく草ありしれはきんちやく草

一寛治二年乃鞆籠



カコツ
 モトツ
 半舌
 乃籠
 古短
 は籠
 後ナリ 銀ヲハル
 半舌トハ九キ形ヲ半分ニシテ
 如クノ形ニシテ六半古トナリ

水晶鞆



玉イッレモ
 水晶也下ニ
 繪具ヲサス
 十地
 多形ナリ

一後三年の物乃きんちやく草とつわ物古きし後三年乃
 と今の世の物乃きんちやく草ありしれはきんちやく草
 一古乃鞆ハ多形ありしれはきんちやく草ありしれは
 右の鞆の形にきんちやく草ありしれはきんちやく草ありし

後三年院の時画す春日神殿馬ノ繪 夏ニハ鞍橋ニテ形アリ鑪田ヨリニ前ノ事ナリ

後三年院の時画す春日神殿馬ノ繪 夏ニハ鞍橋ニテ形アリ鑪田ヨリニ前ノ事ナリ

一材而少うて鞍の橋よりけりて其の形を切る者ナリ

其形を引けりて其の形を切る者ナリ

切て其の中平治物語よりんえりて其形を切る者ナリ

且その形を切れりて其の形を切る者ナリ

鑪田より其形を切りて其の形を切る者ナリ

其形を切りて其の形を切る者ナリ

一い少く其の形を切りて其の形を切る者ナリ

後三年院の時画す春日神殿馬ノ繪 夏ニハ鞍橋ニテ形アリ鑪田ヨリニ前ノ事ナリ

後三年院の時画す春日神殿馬ノ繪 夏ニハ鞍橋ニテ形アリ鑪田ヨリニ前ノ事ナリ

平治物語
其の形を切りて其の形を切る者ナリ



後三年院の時画す春日神殿馬ノ繪 夏ニハ鞍橋ニテ形アリ鑪田ヨリニ前ノ事ナリ

これにばしり

後三年院の時画す春日神殿馬ノ繪 夏ニハ鞍橋ニテ形アリ鑪田ヨリニ前ノ事ナリ

一後三年の繪は其の形を切りて其の形を切る者ナリ

其の形を切りて其の形を切る者ナリ

其の形を切りて其の形を切る者ナリ

其の形を切りて其の形を切る者ナリ

其の形を切りて其の形を切る者ナリ

馬部 二八七

一 厩乃子三光内府記云厩禁中、被置左右馬寮被繫系所
 馬以此准控諸家於面向不立厩武六依為守護以
 弓馬為業然間於面向必立厩是公武之差別也二間三門
 者諸人通法也五間以上者依分國又多少有其負仍十三國之
 辨領依十三間之厩規模之由兼及也

一 古代公家所用之鞍履合今式或以所用之物と里つ之如圖



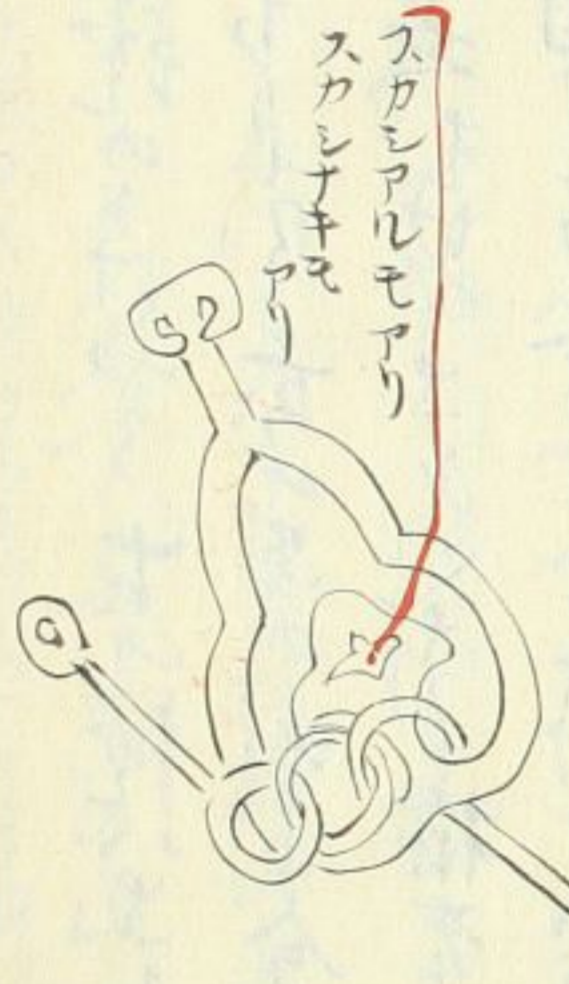
後こめありの如く幅三寸半長廿八寸靴三寸カケ
 控のこころひとあるトテテテテテテテテテテテ
 此テテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテ
 テテテテテテテテテテテテテテテテテテテテテ
 付テモ作らるり地々チテテテテテテテテテテテ



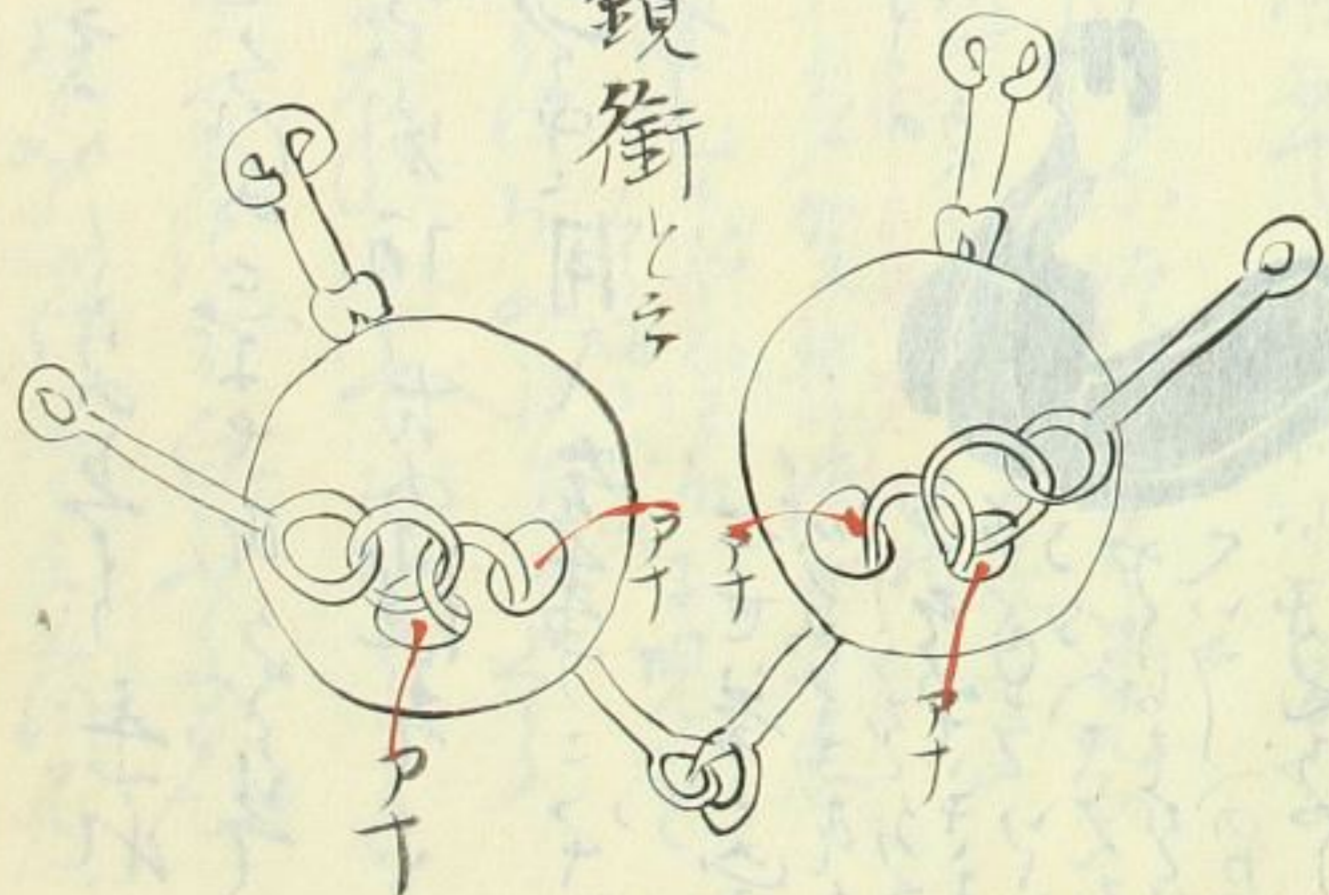
右乃綴平履實法年中の制を模したるを布尺にて
 一 古銜乃圖 酒井忠茶乃作



木葉銜と云



鏡銜と云



一説のけやう古の陸いよまがはきうしうのよすり
 りりううまのまのぬし今ぱりころびのこよやあうをひて
 止むけくまぬえさう根をゆの音別何ちの陸まてし
 回し書くまぬみ取かへあつひあふし用しな事二三
 此の改内ノ方々

左事ニハ事
 の時をそと



左事
 左事ニ陸
 の内あり



山事
 山事ニ陸の
 内あり

今世常さふふ
 びのめくまぬあ
 ちのめくまぬあ
 ちのめくまぬあ
 ちのめくまぬあ
 ちのめくまぬあ
 ちのめくまぬあ
 ちのめくまぬあ
 ちのめくまぬあ
 ちのめくまぬあ

一 一はのふくまんの靴と云は金やまんかよのこころあ後
 乃端の山くしうばまきまこと角や伏備し方と
 義經記とやあきお思ふて毛をさる不流のふくまんの
 うととまそそあしう考と何し
 一 一むむまきとくお不ひはあふり多賀豊後宮を思
 少書よそれ志くしええさう義經記とやあきお思ふて
 乃せやしんといつあげりまよいけりぬは色地
 とまや大はとこれむむとくお不ひしやそあきお思ふて
 一 一ふくまんのこころあ後物語しけりままはき白ふくまん

追考草
 本の記が
 のふくまん志くしええさうの山くしあやまけふくまんのこころあ
 後物語しけりままはき白ふくまん

一 鞆乃四房より名前の左と右に分けす右をとも分け後
乃左をとも分後右をとも分けし左をとり用ひし四房
たに本名をとも分し右分けしと名に海平盛実記を平
記なりと見えり鞆の首と云ひし右をとり分けるの意名
と云は分けしと云は分けの記と云ふ平に徳をむかひ
まて首と云ひし分けるよしは併し徳をめけしと云ふ
世にありてふえさるる用ひし也

一 徳教と云ふ地を草と云ふ地と云ふ地と云ふ地
と云ふ地と云ふ地と云ふ地と云ふ地

一 佐々木掛しり院ありて或は佐々木に云ふ御が字

治川の先陣の時力草と澄と忍と帯の次より分れ左澄
と右より右院をたけしり一右のこころと云ふ佐々木

掛しり也

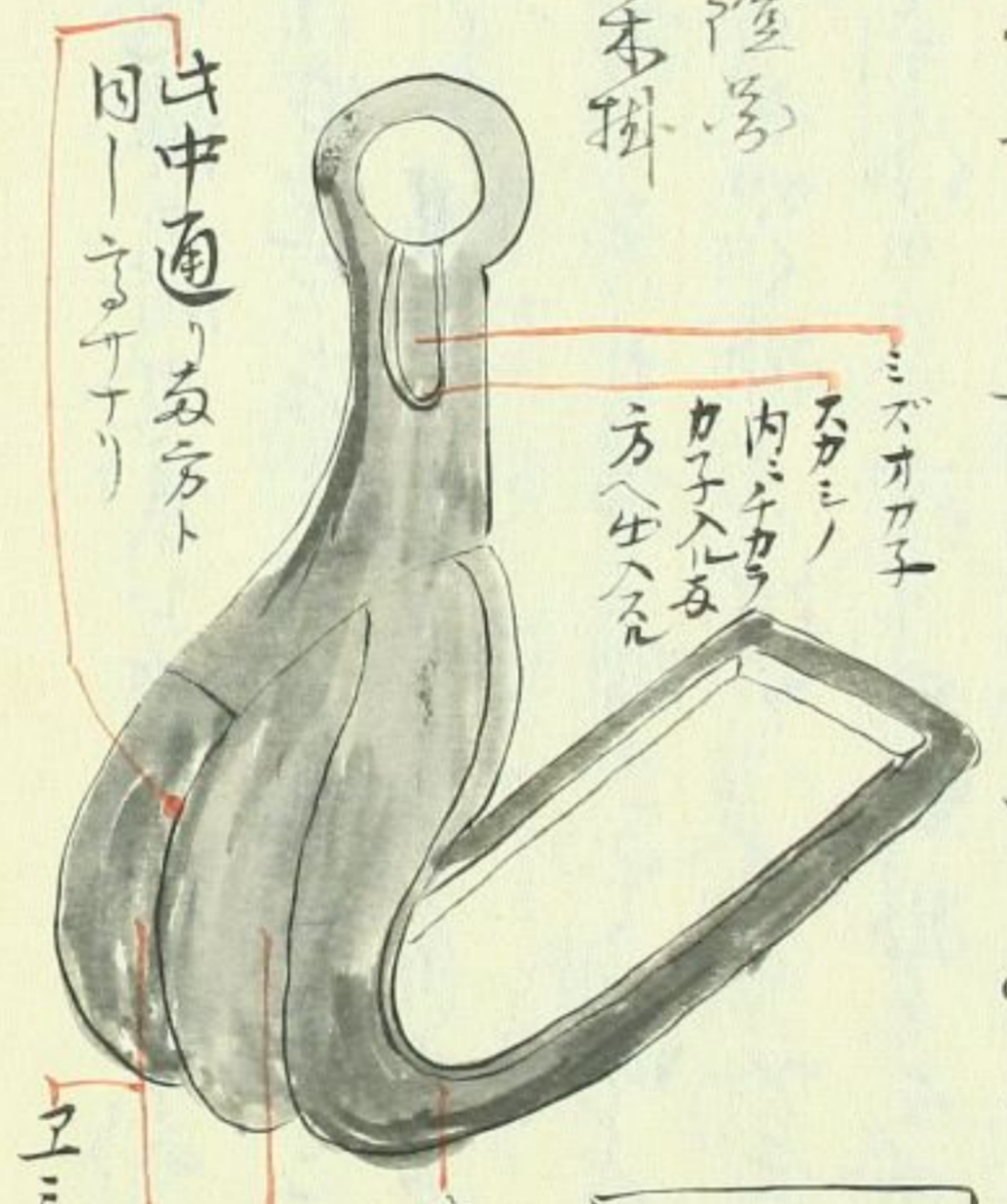
是外カケト云カケヤウニテ澄ノカコカミラ
外へ出ル是ヲ紀州カケトモナリ

右の院非也

佐々木掛しり六力草に掛れるはのり也或は掛かた
掛かると云ふ掛しり院を傳ふると云ふ道に玉り院
と云ふに作りけれ澄ラ日野掛しり日野掛の院を佐々
木掛しりといふ道に佐々木佐々木氏の願分るし
左佐々木家より日野掛を用ひし流しり理愈のり
佐々木掛しりといふ日野掛の院は左の院よりハ
見えず也神石に肉と云ふ丸と云ふしり也

一、此の物も中言はれぬ物なり。其の形は、昔の物
 目も急之、先方の表の方へ並べられ、こぶの
 の方を細長く、くさすりの内へみせぬものなり。

近江国
 日野掛籠
 一名依木掛



此の形
 外 此中高ナラズ
 外 此中高ナラズ
 外 此中高ナラズ

此は折目急
 此は折目急

カトアリ
 カトナ
 モロ
 エミ
 カトナ
 ミツ
 ミツ
 ミツ
 カトナ
 ミツ
 ミツ

一、此の物も中言はれぬ物なり。其の形は、昔の物
 目も急之、先方の表の方へ並べられ、こぶの
 の方を細長く、くさすりの内へみせぬものなり。

一、此の物も中言はれぬ物なり。其の形は、昔の物
 目も急之、先方の表の方へ並べられ、こぶの
 の方を細長く、くさすりの内へみせぬものなり。

一、此の物も中言はれぬ物なり。其の形は、昔の物
 目も急之、先方の表の方へ並べられ、こぶの
 の方を細長く、くさすりの内へみせぬものなり。

一、此の物も中言はれぬ物なり。其の形は、昔の物
 目も急之、先方の表の方へ並べられ、こぶの
 の方を細長く、くさすりの内へみせぬものなり。

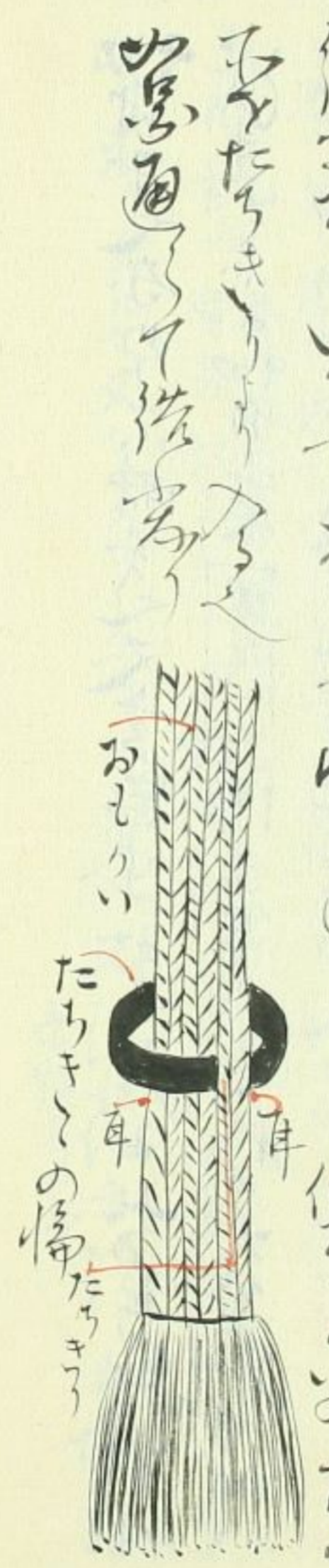
是ヨリ
十九日
モリ切
付ノ事
ツラ
ルハ
ロキ
ワリ
サレ
サレ
切付
本ハ
ルル
負
キ
付
是

一 是ヨリ切付防世の蔓又ニ組作之武雜記伊勢守之見考に於ては古ら切付の
 事略の時ハモ用ハ法と云くハぬと用ハハる及又其ノ
 故を異くくきて用ハ大ニの時必と用ハる三返
 事仰成しに法は古ら切付法故三ノ正藤幸河孫傳しき
 或今迄ハ切付ハ昔千ハ何れ舊者方得支物之草にて
 其ノと古法法ハも人えしと云は法をト一正後之
 家町家ノ時代ハ法は古ら切付と云ハ物ハ古らニテ組之又負
精取ニテモ包ム黒ク致ラ考ト云リ白ナシモ白ヤカハモ
ト思ハナリ葛三作タルハアシキマル之後ハソノ代ヲ用ニナルニ
 上修記云 永平比上原豊前守 切付ハ法ハ我家ノ故を法は古
 古ら切付之又ハ古ら古ら切付又ハ古ら切付古
事
之
切
付
之
古
ら
切
付
之
又
ハ
古
ら
切
付
之
古
ら
切
付
之

切
の
事
は
古
ら
切
付
之
又
ハ
古
ら
切
付
之
古
ら
切
付
之
又
ハ
古
ら
切
付
之
古
ら
切
付
之

切付ホ之方めハ略之又云患少カク考子大空無以時
 いひテも古ら切付之昔 累後ノ傳者祖又ハ其ノ大空無以時ハ
 古ら切付多ク一也ア古ら切付也
 一 切付古ら切付 各代古ら切付 上原古ら切付 永平年終後ハ古ら切付 古ら切付ハ
 中ぬさあり古ら切付之 名をハ袋鞆者之返東鞆とモ
 是ノ自史按徹らと云ハ儀といやさうてハハ平打の
 紐の儀者とい物のこと 組之傳し古物拾つ
 一 古街乃岡京馬の部ニ記ハ部ニ入ヘキニ部を延達テ
 一 古代公家ノ用られ鞆者備のするの部ニ記ハ部ニ入ヘキ
同ナ
 一 後鞆と云ハ古後傳の表を一面ニ記又ハ同ノ筋をト云

後靴（カウチ）を
 張り白を山形の上よりつはさきと同一の字やうに
 半張を打テ毎片木はさきより半包ミ張テ五片木片
 片の裏の方片木はさき半包ミするぬくは後靴を張
 多一用（もれはかぬ人の安後之は紐日記を考下）
 一衝乃頭の橋をたらしきとを今世たりきこの字を
 下は橋は切目何たりきりときけ切目は何の為そと
 古たりきこの字を用ふるなりと字をおもひと通して
 後之おもひの字をたらしきし橋は通るなりと
 下はたらしきしと字をたらしきしと字をたらしきしと
 字をたらしきしと字をたらしきしと字をたらしきしと
 字をたらしきしと字をたらしきしと字をたらしきしと



一衝乃頭の橋をたらしきとを今世たりきこの字を

下は橋は切目何たりきりときけ切目は何の為そと

古たりきこの字を用ふるなりと字をおもひと通して

後之おもひの字をたらしきし橋は通るなりと

下はたらしきしと字をたらしきしと字をたらしきしと

字をたらしきしと字をたらしきしと字をたらしきしと

俗ニハクツワミ用ニ

俗ニハハミ用ニ

俗ニクツワミ用

一轡（カウチ）カウチラトヨム 衝（カウチ）カウチラトヨム今 鑣（カウチ）カウチラトヨム 日（カウチ）カウチラトヨム 日（カウチ）カウチラトヨム 日（カウチ）カウチラトヨム

一鞍橋（カウチ）カウチラトヨム 鞍瓦（カウチ）カウチラトヨム 前後輪（カウチ）カウチラトヨム 事（カウチ）カウチラトヨム 鞍瓦（カウチ）カウチラトヨム 居木（カウチ）カウチラトヨム

一復トスル説アリ甚語也居木ヲ鞍板ト云之故鞍橋ハ鞍瓦ト云也

一籠頭（カウチ）カウチラトヨム 馬頭（カウチ）カウチラトヨム 綱也アラヒクツワミ類也

一其澄の名義詠説多けしと信用成き後かき馬按

六合刀澄をたらしきしと字をたらしきしと字をたらしきしと

字ヨリヨリキ氏讀ム又ロク氏讀也ロクハリヨクノ轉シタル音

也録ノ字音ヨリヨク也又ロク氏ヨム同例也

一むらさきはく時ハ泥障かきとては後所むらさきを

たつ時のより限りぬれつくし道おのゝ金やせぬ軍陣を
了上の日きとあるは必流障をかさぬ物に流障はた
傍り道をも之騎術の方にも多き物に

クセシク
オホシク
是ヨリ前
北三根ノ
アリ

赤毛の纏、鞆履の子又火纏の鞆履は至重將軍の位に
たりたつ時代林刺之赤くゆゑの多きも物に不用之は毛
纏ト云ふ世のよりせん今世は少とせぬ異玉
より後物も平人の用もゆゑこれより免れを用
之は内お引はよき は引は伊勢カヤ 白傘儀ニ
就白傘儀赤毛纏鞆履多し後左刀一腰 真守 多し足
在目儀 其年毛下 青洞五千足至身目出らや

是ハ赤毛
セシク
乃白毛

大永二年ナリ
八月十日

三重海内衣束し

是ハ赤毛
乃白毛

為白傘儀赤毛纏鞆履多し礼左刀一腰 真守 多し足
鞆履五千足至身目出ら

大永三年ナリ
六月十三日

浦上掃部卿

正親町大納
明公明御天
此度東寺
以下平物

一葬礼の馬々の事女子記ス 是ヨリ 又室行記ニ永永三十一
年甲辰二月廿七日由芳所々様 申尅西園寂畧廿九日
申尅馬鹿毛心之起り此馬之管領進上之而鞍門
銀袋の事此以鞍以具名を年相回寺而幸供奉し時馬

以下平物
此度東寺
申尅馬鹿毛心之起り
此馬之管領進上之而鞍門
銀袋の事
此以鞍以具名を年相回寺而幸供奉し時馬

鞍之裾に総腹帯白布

貞慶白千手傳ニ引之。○貞丈ニハ

三カセ白布ヲ用タリカ松尾殿ノ時ハ三カセ白布ヲ用タリ前ニ定本記ノ文ヲ

一 二極の鞍に二極の皮を刺りて

本ノ本ハ五種ト曰クニハ

刺り筋の皮を磨きぬきまき磨く之を磨き

ぬきせいのうきしぬきかきしぬきしぬきしぬき

を二皮にけしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

切皮をきりしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

しぬきしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

竹の筒をけしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

けしぬきしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

とりぬき
のうけぬき
ぬきしぬき
ぬきしぬき
ぬきしぬき
ぬきしぬき
ぬきしぬき
ぬきしぬき

一 馬乃鼻皮の鞍を二回三回とまきしぬきしぬき

中まきしぬきしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

きぬきしぬきしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

一 鞍のふちをけしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

て内斗をけしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

かけぬきしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

しぬきしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

ぬきしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

ぬきしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

ぬきしぬきしぬきしぬきしぬきしぬき

鞍のふち
ぬきしぬき
ぬきしぬき
ぬきしぬき
ぬきしぬき
ぬきしぬき
ぬきしぬき
ぬきしぬき

うらやまはるきをびやうめまのふく痛らふ非だ

一 六のふくひりやま

たちきりの橋



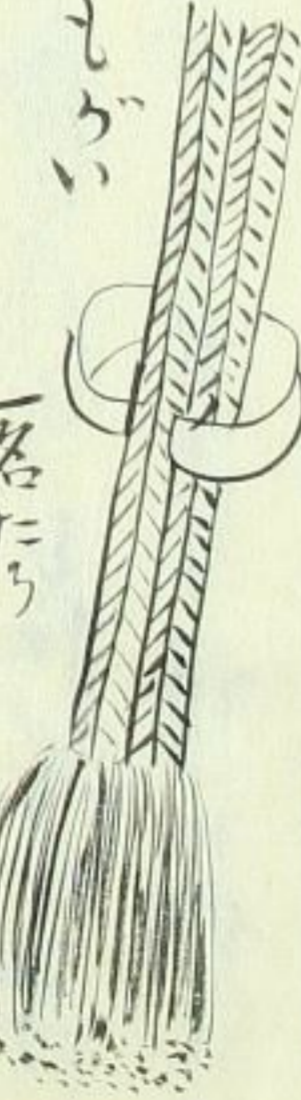
はこれめとちりまうりそ

さな物なり

右のふくひりたりまうりなまのゆく度くはこれめ

ふくひりそをむめり

蒙り後之儀し古ハおもひ



をばけを不用之儀代ハおもひたれけ

と用也たりおもひれめを狭くおし金をけ作らぬ

たり切のふくひりおもひをなをましく人知ぬ

くろくふたりまうりの橋とちりまうりの橋とちりまうりやまうり
ひひ供くちりまうりの橋とちりまうり

一 三つとを詞古なる古書ハ歌と云三つとを題名

しるし何又面掛胸掛鹿掛と云又掛字カケ氏カキトモ

唱ル也(音お通)故オモガイムナガイシリガイ氏左後代

三カイトを習し丸

一 佐理三カイトシボタレ三カイト氏今世用之下野回佐野左

り作り出又佐野西方溢出ト云此所ヨリ出ルヲシボタレ

三カイト云

一 たおひ(一巻)やよお合世用之るの尻急物何と云

さきけしちりまうり(尾)又草子云と云し何はさき

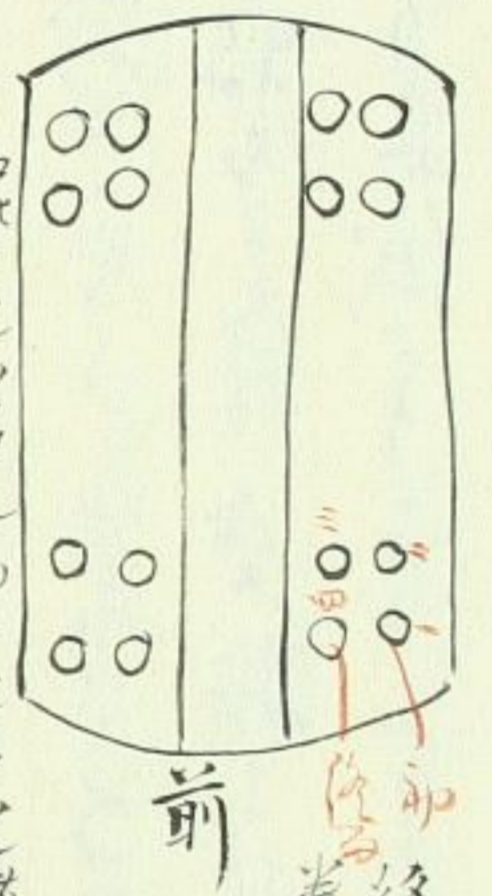
か何は代をきおく迫世用しなり左戻る

一 今世退得、名は退得と云ふに似たり、乃大寺得と今世大谷乃川と云
 用しこれ大谷に於て古ハヤシノ繩とも白繩とも云布
 白繩は白のこきを三ツケの繩とも云、車は白とも云
 いる、又白とも云、又福とも云、又繩とも云、軍陣に用く
 一 八陣の繩は六つ、名はハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 乃ら、名はハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 一 退得乃まがりとは、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 名はハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 一 退得を、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 名はハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 一 退得を、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 名はハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ

一 退得の繩は、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 へた、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 を、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 後、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 を、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 名はハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 持、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 入、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ
 の、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ、ハハ

一作シバリノは根 伊勢岡家傳

云卯マカニ
真華行ナシ
此シバリ計也



終ノ緒ニカラミカラミテニ節ニ依テ
巻入前ハ左ニ留後ハ右ニ留

如此スシツカニ一ヘシトモニ緒ノ端ヲヨリメ入テユリゴスガゴシ
カノフカラニ仰トナル

シバク繩フトサホリキ 廿華ノチクホトニテ ヤハラカニ
ツ、ミノミラハ、如クニヨリ 合スル繩長サ金サシ一丈ア
ハ四方シハルセ繩ノヨリカタキマシ



白米ミテ候ヲカラシ
シムルナリ

此先シトメテ緒ヲ定メカシ込オク
何ニテトメタルカ如此スレバトメ見エヌ

一竹の根 穀葉竹乃穀葉別事 弓馬すおる竹の根の
むろハ葉竹乃根之は葉竹とむろハ葉竹と多たは葉ハカモの
外のもの多し 依て平人ハカモの 少の用之 公方極を良
候と用之 是々身は葉竹ハ和物之もむろハ葉竹と
ありは根をむろハ葉竹とば葉竹乃むろハ葉竹と
ハあり物ハハハ竹の根むろハ葉竹乃根之 本草綱目
卷卅七木カ竹時珍曰根下之枝一為雄一為雌者生笋
其根 鞭喜行東南之此竹俗ニ云真竹也 ばハ竹乃根
ハむろハ葉竹の根むろハ葉竹と今用ハ竹根むろハ葉竹
同葉木那多事傳カ 出カハ濃玉カありと多事傳カ

ちこくしうありてなるまゝハ橋本倭名ヨリ此年を平馬

穀を修り本草綱目橋本一名靈壽木シイロコ又云

は葉乃むちハ老の竹乃根むちと燻氣を結

とを修り又ハ古竹のしこくこしうありて

は葉乃むちと云々 公方柳を良辰斗印用ハ

何りし事少くありてすやの考

一 十文字學 古代よりありて久く永正日記に十文字

學ハ十文字學乃名見えたり 室徳年中志子傳え

り矢名所記に十文字學乃名あり

